

特殊法人等の役職員の給与等の水準(平成 19 年度)[概要]

平成 20 年 7 月 24 日

- 行政改革推進本部事務局において、特殊法人等(19 法人^(注))の役職員の給与水準等について、各法人及び主務大臣の公表結果(平成 19 年度分(平成 20 年 6 月 30 日までに公表))を取りまとめ、公表するものです。
- 特殊法人等については、総人件費改革の一環として、「行政改革の重要方針」(平成 17 年 12 月 24 日閣議決定)において、国家公務員に準じて平成 18 年度以降 5 年間で 5%以上の人員の純減又は人件費の削減を基本とする取組を行うこととされているとともに、法人の透明性を一層高める観点から、各法人及び主務大臣はその給与水準について国家公務員との比較を公表することとされています。

(注)沖縄振興開発金融公庫、総合研究開発機構、預金保険機構、銀行等保有株式取得機構、公営企業金融公庫、国民生活金融公庫、国際協力銀行、日本政策投資銀行、日本銀行、放送大学学園、農林漁業金融公庫、日本中央競馬会、地方競馬全国協会、農水産業協同組合貯金保険機構、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫、日本自転車振興会、日本小型自動車振興会、(財)日本船舶振興会。このうち、総合研究開発機構、地方競馬全国協会、日本自転車振興会及び(財)日本船舶振興会の4法人については、年度途中で財団化等したため、それまでの間の役職員の給与等の支給状況等を公表しています。

1. 職員の給与水準

- ・年度途中で財団化等した法人等を除く14 法人中9法人において、前年度より対国家公務員指数が低下(事務・技術職員)。
- ・事務・技術職員の対国家公務員指数(年齢勘案)は前年度比△1.5ポイント減少。

	年間平均給与	対国家公務員指数 (年齢勘案)			対国家公務員指数 (年齢・地域・学歴勘案)			
		19 年度	18 年度	19 年度	対前年度差	18 年度	19 年度	対前年度差
	(千円)							
事務・技術職員	8,150	130.8	129.3	△1.5	125.5	124.1	△1.4	
研究職員	11,494	142.7	139.1	△3.6	147.3	147.0	△0.3	

2. 常勤役員の報酬の支給状況(平均)

- ・法人の長、理事、監事の報酬は、前年度比でそれぞれ減少。
- ・役員全体では 766 千円(△1.3%)減少。

	18 年度	19 年度	対前年度差	対前年度比
	(千円)	(千円)	(千円)	(%)
法人の長	22,347	22,310	△37	△0.1
理事	18,605	18,381	△224	△1.2
監事	14,948	14,443	△505	△3.3

3. 総人件費改革の取組

行革推進法に基づき、各法人は平成 18 年度以降 5 年間で 5%以上の人件費削減を基本としており、平成 19 年度の取組状況をみると、基準となる平成 17 年度実績に比して人件費削減を行う 2 法人においては合計 1.6 億円減(△6.2%)、人員数削減を行う 13 法人においては合計 479 人減(△2.2%)となっている。